

議会基本条例の検証作業に伴う平成27・28年度柴田町議会行動計画

議会基本条例チェックシートでの検証で出された課題を踏まえ、平成27・28年度において新たに取り組むべき改革項目を以下のとおりとします。

なお、今回の検証で出された他の課題については、平成29年度以降への積み残し課題とし、平成28年度に行う次回の検証結果と合わせ、平成29年度以降の行動計画に盛り込むことを検討します。

1. 情報公開のさらなる充実

議会の透明性の確保と町民への説明責任を果たすため、情報公開手法の拡大と内容の充実を図り次の取り組みを行います。

- ①インターネットでの議会中継の実施準備
- ②ホームページでの議会関係行事日程の公開
- ③会議録公開の範囲拡大

2. 多様な町民意見を把握し政策形成へ反映するための手法の検討

町民意見を把握する有効な手段として現在実施している議会懇談会においては、参加者を増やす方策を引き続き検討するとともに、寄せられた意見を政策へ反映させる制度設計を検討します。また、傍聴者の議会への意見を把握する目的で、傍聴席入口に意見箱の設置を行います。

3. 自由討議の試行

自由討議については、今後の町重要政策等を議題として、平成28年度中に試行的に実施し、進行の仕方、運用に際しての問題点などを整理し柴田町議会自由討議実施要綱を再整備します。

4. 委員会活動の充実

行政課題に適切かつ迅速に対応できる委員会を目指し、各常任委員会毎に活動目標を設定します。また、平成28年度末には2年間の委員会活動を総括し課題等を引継書としてまとめ、次期委員会へ引継ぎを行います。

5. 議会環境の整備

議員の調査研究の促進を図るため、議会図書室の蔵書スペースの整理と図書の実質化、図書室内パソコンの更新を行います。また老朽化の著しい、委員会室の机の更新を行い、議会環境の改善を行います。

6. 議決事件の拡大

「議会の議決すべき事件に関する条例」により規定する議決案件については、現在姉妹都市の締結に関することのみを議決案件としていますが、町基本計画等の重要な計画をその案件に含めるか検討をし、議決案件の拡大に努めます。

7. 議会基本条例逐条解説の作成

議会基本条例の目的の理解と共有化を促進するため、逐条解説を作成します。作成後は再度全議員を対象とした研修会を開催し、条例の趣旨の共通理解と遵守を促します。

平成27・28年度 議会改革行動計画スケジュール

| 取り組み内容 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--------|---------|-----------|---|------------|-------------|---|---------|-----------|----|-----------|------|---|---|---|
| | 28.2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 29.1 | 2 | 3 | 4 |
| 情報公開のさらなる充実 | | | → 行事日程の公開 | | → 議会中継実施準備 | | | | → 議事録公開拡大 | | | | | | |
| 多様な町民意見の把握と政策形成への反映手法の確立 | | → 意見箱設置 | | | | | | → 議会懇談会 | | | | | | | |
| 自由討議の実施 | | | | | → 試行 | | | | | | → 実施要綱の整理 | | | | |
| 委員会活動の充実 | | → 目標の設定 | | | | | | | | | → 引継書作成 | | | | |
| 議会環境の整備 | | | → 委員会室改善 | | | | | | → 議会図書室整理 | | | | | | |
| 議決事件の拡大 | | | | | | → 議決事件の拡大検討 | | | | | | | | | |
| 議会基本条例逐条解説の作成 | | | | | → 逐条解説作成 | | | | | | → 議員への研修 | | | | |